

陳 情 文 書 表

(都市計画局)

受 理 番 号	9 2 2	受 理 年 月 日	令 和 5 年 7 月 5 日
件 名	藤城地域に見合う公共交通手段の早期の実現等		
要 旨	<p>藤城学区では、J R 藤森駅の東南部には公共交通機関がなく、最も山手に当たる1.7キロメートルに及ぶ坂道の地域もあり、買物や通院などの日常生活に大変支障を来している。2019年6月から、地元の京都老人福祉協会の協力の下、自治連合会が週2回買物支援をされていたが、コロナ禍や運行上の課題解決の必要から、現在、自治連合会の実年会内のお出掛けサークルとして実施され、更に利用者は縮小されている実態がある。醍醐石田の生協の買物サポートを利用される高齢者もおられるが、送迎時間の限定や人数の制限から利用希望を諦めざるを得ない方も多くおられる。</p> <p>市内中心部では市バス、地下鉄が縦横に走り、どこにでも行ける一方、同じ市民として藤城の住民は不平等感を強く感じている。どこに暮らしていても、全ての市民が同じサービスを受けられ、安心して住み続けられるよう、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市の責任で藤城地域に見合った公共交通手段を早急に実現すること。 2 地域交通会議を設置し、住民の声を聴いて共に考えること。 3 市バス臨南5号系統の日中時間の運行を1時間に2便に増やすこと。 4 敬老乗車証の負担額を元に戻すこと。 <p>なお、本陳情について、署名180筆を添える。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		